

2023年2月2日
西日本旅客鉄道株式会社

JR西日本発行の高額オレンジカードの廃止、及び払戻の実施について

JR西日本では、2023年5月31日を以って、JR西日本の前払式支払手段である「JR西日本高額オレンジカード(5,000円券、10,000円券)」を廃止いたします。つきましては、「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、2023年6月1日から払戻を行います。

JR西日本発行の高額オレンジカードをお持ちのお客さまは、払戻申出期間内に手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。これまでのご愛顧、誠にありがとうございました。

なお、低額オレンジカード(500円券、1,000円券、3,000円券)につきましては、これまで通りJR各社の券売機・精算機でご利用いただけます。(払戻対象ではありませんのでご注意ください。)

1. 払戻対象となる前払式支払い手段

JR西日本発行の高額オレンジカード(5,000円券、10,000円券)

※表面または裏面に以下3点の記載があるものが対象となります。

- ①「5,000円(5,300円)」または「10,000円(10,700円)」
- ②「JR西日本」や「西日本旅客鉄道株式会社」
- ③ 製造番号

【イメージ】デザインや金額・発行会社・製造番号の記載箇所はカードによって異なります。



※以下のオレンジカードは払戻対象外ですのでご注意ください。

- (1) 製造番号の印字が無いオレンジカード
- (2) 低額オレンジカード(500円券、1,000円券、3,000円券)

※低額オレンジカードはこれまで通り、JR各社の券売機や精算機でご利用いただけます。

- (3) JR北海道・JR東海・JR四国・JR九州および日本国有鉄道発行の高額オレンジカード

※JR東日本発行の高額オレンジカードについては、2021年9月30日を以って廃止しており、2023年3月31日までJR東日本にて払戻を受けております。詳細については、JR東日本のホームページ(<https://www.jreast.co.jp/oshirase/orangecard.html>)でご確認ください。

2. 払戻申出期間

2023 年 6 月 1 日(木) ～ 2024 年 11 月 30 日(土)

※上記期間内に申出をされなかった J R 西日本発行の高額オレンジカードは、本払戻の手続きから除外されますので、ご注意ください。

3. 払戻の受付方法

- ・2023 年 5 月頃を目途に設置予定の、「J R 西日本高額オレンジカード払戻問合せ事務局(以下「払戻問合せ事務局」)」にて、郵送により払戻のお申出を受付けます。

※駅(みどりの窓口等)では払戻の受付は致しませんのでご注意ください。

- ・後日、弊社ホームページにて、郵送方法など詳細をご案内予定です。

4. 払戻手続きの流れ

- ① 「J R 西日本高額オレンジカード」と指定の「払戻申込用紙」を払戻問合せ事務局に郵送(郵送代金は弊社で負担いたします)。
- ② 払戻問合せ事務局にて、払戻申込用紙の内容とカードの残余金額を確認
- ③ 払戻申込用紙の内容に沿って、カードの残余金額分をご指定の口座にお振込み

5. 払戻にあたっての注意事項

- ・指定口座へのお振込みは、申出をいただいてから一定の時間を要しますのでご了承ください。
- ・損傷・汚損・改変等があるカードや、磁気データのないカードは、払戻出来ない場合がございますのでご注意ください。
- ・払戻対象外のオレンジカードをお送りいただいた場合は、返送いたします。(返送料はお客様ご負担)
- ・払戻済みオレンジカードの現物は弊社にて回収いたします。いかなる場合も返却いたしかねますので、予めご了承ください。
- ・2023 年 5 月 31 日(水)までに、J R 西日本発行の高額オレンジカードの交換を申出されたお客様は、現行の取扱いにより、低額オレンジカードに交換させていただきます。
また、申出(オレンジカードと交換申込用紙を駅に提出)いただいた後に、交換手続きを取りやめることはいたしかねますのでご注意ください。